

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4559679号
(P4559679)

(45) 発行日 平成22年10月13日(2010.10.13)

(24) 登録日 平成22年7月30日(2010.7.30)

(51) Int.Cl.

G09C 1/00 (2006.01)

F 1

G09C 1/00 650A

請求項の数 8 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2001-504202 (P2001-504202)
 (86) (22) 出願日 平成12年6月9日 (2000.6.9)
 (65) 公表番号 特表2003-526118 (P2003-526118A)
 (43) 公表日 平成15年9月2日 (2003.9.2)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2000/016035
 (87) 國際公開番号 WO2000/078118
 (87) 國際公開日 平成12年12月28日 (2000.12.28)
 審査請求日 平成19年5月8日 (2007.5.8)
 (31) 優先権主張番号 09/329,139
 (32) 優先日 平成11年6月9日 (1999.6.9)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫
 (72) 発明者 ラマラサナム ベンカテサン
 アメリカ合衆国 98052 ワシントン
 州 レドモンド ノースイースト 22
 コート 17208

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 基本的なレジスタ演算を用いた暗号プリミティブのインプリメント

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

入力のデジタル平文または暗号文の、ブロック各々を、出力のデジタル暗号文または平文の、ブロック各々に、暗号化または復号するための、機器で用いる暗号方法であつて、

バイトスワップ、ワードスワップ、反転演算、加算、および $m o d (2^n)$ 乗算の演算 (n は事前定義済みの整数) の、事前定義済みシーケンスを、プリミティブ $F(x)$ として含む所定のプロシージャを通して、前記デジタル平文または暗号文ブロックを、各々前記出力デジタル暗号文または平文ブロックに変換するステップを備え、前記演算は集合的に前記プリミティブを実施するが $m o d (M)$ の値を計算することなく、 M は大きな素数であり、前記プリミティブは短縮された処理時間を呈し、以下の式、

$$\begin{aligned} x^s &= \text{wordswap}(x) \\ y &= Ax + Bx^s \bmod (2^n) \\ y^s &= \text{wordswap}(y) \\ z &= Cy^s + Dy \bmod (2^n) \\ z + y^s E &\bmod (2^n) \end{aligned}$$

に従つて、前記プリミティブ $F(x)$ を実施し、

係数 A 、 B 、 C 、 D および E は、それぞれ 2^n 以下のランダムな奇数の整数であり、

は出力ストリングである

ことを特徴とする暗号方法。

10

20

【請求項 2】

平文と暗号文の前記ディジタルブロックは、両方とも n ビット長であることを特徴とする請求項1に記載の暗号方法。

【請求項 3】

M は $2^{31}-1$ 以上の素数であることを特徴とする請求項1に記載の暗号方法。

【請求項 4】

請求項1に記載の各ステップを実行するためのコンピュータ実行可能命令を記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 5】

入力のディジタル平文または暗号文の、ブロック各々を、出力のディジタル暗号文または平文の、ブロック各々に、暗号化または復号するための、機器で用いる暗号方法であつて、10

バイトスワップ、ワードスワップ、反転演算、加算、および $m o d (2^n)$ 乗算の演算(n は事前定義済みの整数)の、事前定義済みシーケンスを、プリミティブ $F(x)$ として含む所定のプロシージャを通して、前記ディジタル平文または暗号文ブロックを、各々前記出力ディジタル暗号文または平文ブロックに変換するステップを備え、前記演算は集合的に前記プリミティブを実施するが $m o d (M)$ の値を計算することではなく、 M は大きな素数であり、前記プリミティブは短縮された処理時間を呈し、以下の式、

$$\begin{aligned}y &= A \times m o d (2^n) \\y^s &= w o r d s w a p (y) \\z &= B y^s m o d (2^n) \\z^s &= w o r d s w a p (z) \\v &= C z^s m o d (2^n) \\v^s &= w o r d s w a p (v) \\w &= D v^s m o d (2^n) \\w^s &= w o r d s w a p (w) \\t &= E w^s m o d (2^n) \\t + L y^s &= m o d (2^n)\end{aligned}$$

に従って、前記プリミティブ $F(x)$ を実施し、20

係数 A 、 B 、 C 、 D および E は、それぞれ 2^n 以下のランダムな奇数の整数であり、

L は 2^n 以下のランダムな整数であり、30

は出力ストリングである

ことを特徴とする暗号方法。

【請求項 6】

M は $2^{31}-1$ 以上の素数であることを特徴とする請求項5に記載の暗号方法。

【請求項 7】

平文と暗号文の前記ディジタルブロックは、両方とも n ビット長であることを特徴とする請求項5に記載の暗号方法。

【請求項 8】

請求項5に記載の各ステップを実行するためのコンピュータ実行可能命令を記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。40

【発明の詳細な説明】**【0001】**

(開示の背景)

(1. 発明の分野)

本発明は、例えばチェックサムを計算するためにプリミティブ(primitive)をインプリメントする(implement；実施する)技術に関する。有利なことに、この技術は比較的単純であり、かなり基本的なレジスタ演算を用いる。したがって、例えばメッセージ認証コード(MAC、message authentication code)を計算するため、またはストリーム暗号を実施するための処理時間が、従来必要とされていた処理時50

間に打ち勝って大きく節約される。

【0002】

(2. 従来技術の説明)

現在使用されている多くの様々な暗号技術は、今日、モジュラー計算法を含めた数学関数を採用しており、モジュラー算法は通常、比較的大きな素数 (M)、例えば $2^{32} - 1$ やそれ以上の素数などについて、数の剰余を計算するものである。このような関数の一例、 $f(x)$ は、 2^n を超えるガロア体 (GF) において $f(x) = ax + b \text{ mod } (M)$ の形となり、この場合、 $n = 2m + 1$ であり、 n および m は、体 $Z \text{ (mod } M)$ における事前定義済みの整数である。関数自体は技術間で大きく異なるが、これらは共通して、何らかの形の、かつ通常は著しく反復的な $\text{mod } (M)$ 演算の計算が必要である。

10

【0003】

このようなモジュラー演算は、メッセージ中の平文の各々かつ全てのブロックを暗号化して対応する暗号文ブロックを生み出し、暗号文ブロックを復号して関連する平文ブロックを回復するのに用いられるだけでなく、メッセージ認証コード (MAC) やストリーム暗号など、この技術の中間部分を計算する際にも用いられる。

【0004】

単一の $\text{mod } (M)$ 演算を行うには、これより多くはならないとしても 10 ~ 15 サイクルもの処理サイクルが必要となる可能性がある（法の値 M に基づく）。暗号技術にはこのような演算が多数必要なので、この技術を採用することに伴い、単に $\text{mod } (M)$ 演算を計算することだけにかなりの量の処理時間が消費される可能性がある。

20

【0005】

暗号技術は、幅広く拡大しつつある非常に多岐にわたる用途において、ならびに、例えばパーソナルコンピュータやワークステーションなどの高度に複雑な汎用目的の機器から、例えば「スマートカード」、リモートコントロール、電子器具などの比較的単純な専用機器までの、拡大しつつある多くの機器において、情報を保護するためにますます利用されている。

【0006】

例えば、電子メールによる通信の容易さおよび低コストから、インターネットは（ネットワークモダリティの中でもとりわけ）、好適な通信媒体として爆発的かつ急激な成長を遂げている。しかし、インターネットは公衆のアクセスが可能なネットワークなのでセキュア (secure) ではなく、事実、盗聴、傍受、および / あるいはさもなければインターネットメッセージトラフィックに障害を生じさせるかさらには崩壊させること、または不正にインターネットサイトを通り抜けることを意図した、様々な個人および組織からの多様な攻撃の標的になっており、ますますそなり続けている。好適な通信媒体としてのインターネット使用にますます信頼が置かれるようになっていることに鑑みて、こうしたセキュリティの脅威は、第三者による盗聴、傍受、および可能性ある改ざんから、メールメッセージやデータおよびコンピュータファイルなどの電子通信を守るセキュリティのレベルの改善をもたらす、ますます強力な暗号技術を開発するための当技術分野における努力を激化させる。したがって、セキュアなインターネットの接続性を提供するために、ますます多くのパーソナルコンピュータソフトウェア、特にウェブブラウザおよびその他のオペレーティングシステムコンポーネントと、電子メールプログラムおよびその他のアプリケーションプログラムに、暗号処理が組み込まれている。

30

【0007】

これとは全く異なる暗号適用例は、いわゆる「スマートカード」に関係するものである。この場合、いくぶん複雑でなく安価なマイクロプロセッサを採用したクレジットカードサイズの専用デバイス、すなわち「スマートカード」が、対応する個人についての銀行および / または他の金銭残高を記憶する。マイクロプロセッサは、カード内部に記憶されたプログラムを使用し、取引の妥当性を検査して、そのような各残高を取引に基づいて適切に変更することができる。具体的には、その個人は、カードに記憶された残高の全部または一部を借方記入 (debit) および / または貸方記入 (credit) するために、単にカードを

40

50

適切なデータ端末に挿入して端末に結合されたキーボードに取引データを入力するだけでも、ベンダや銀行などの別の当事者との電子取引を実施することができる。この方式の取引によれば、即座に金銭振替ができ、紙幣を、または小切手などの紙ベースの通貨手段を、処理する必要およびそれに関連するコストはどれも不要になる。記憶されたプログラムは、非常に強力な暗号技術を利用して、カードに記憶された情報、特に残高を第三者による不正なアクセスおよび改ざんから守る。

【0008】

しかし前述のように、暗号は処理オーバーヘッドを招く。PCやワークステーションなど、大きな処理能力を有する複雑な機器では、このオーバーヘッドによってシステムスループット全体が低下し、スマートカード、リモートコントロール、およびその他の「ローエンド」デバイスなど、やや限られた処理能力を有する他のデバイスでは、オーバーヘッドに耐えられず、十分に強力な暗号技術をそのようなデバイス中で使用することが阻まれる場合がある。10

【0009】

したがって、多様なデバイス、特に限られた処理力を有するデバイスに、暗号技術を組み込むことへの当技術分野における要望は急速であり、かつ絶えず増え続けるように見受けられるので、現在、暗号技術を実施するのに必要な処理時間を短縮する必要性が、当技術分野に存在する。

【0010】

具体的には、等価だが処理集中性のより低い演算で、 $m o d (M)$ 演算を置き換えられれば、いくつかの暗号技術に関連する処理オーバーヘッドは、特にチェックサムの計算において、急激に減少する可能性がある。この結果が達成できれば、様々な暗号技術を採用したパーソナルコンピュータやワークステーションなど、複雑度の高い機器のスループット全体を有利に向上させることができる。さらに、このようなオーバーヘッドを削減することができれば、従来こののような技術をうまくサポートする十分な処理力を有しなかった多数のコンピュータ関連デバイスにも、強力な暗号技術を組み込むことができる。20

【0011】

(発明の概要)

有利なことに我々の本発明は、チェックサムを計算するためのプリミティブを実施することによってこの必要性を満足するが、有利にも $m o d (M)$ 演算は必要ない。30

【0012】

我々の広範な発明の教示によれば、このプリミティブは、 $m o d (M)$ 演算を単純な一連の基本的レジスタ演算で置き換える。これらの演算は、 $m o d 2^n$ 乗算、順序操作（例えばバイトスワップやワードスワップ）、および加算を含み、これらはすべて実施が非常に単純であり、実行するのにごくわずかな処理サイクルしか必要としない。我々の発明の教示を用いれば、様々な暗号パラメータ、例えばメッセージ認証コード（MAC）を計算するため、またはストリーム暗号を実装するために必要な処理時間を、従来必要とされていた処理時間に打ち勝って大きく短縮することができる。

【0013】

具体的には、我々の技術の基本的、例示的、かつ非可逆的なバージョンは、以下の一連の式を通してプリミティブを計算することを基にする。40

```

xs wordswap(x)
y = A x + B xs mod (2n)
ys wordswap(y)
z = C ys + D mod (2n)
      z + ys E mod (2n)

```

上式で、係数A、B、C、D、Eは、それぞれ 2^n 以下のランダムな奇数の整数であり、
はnビットストリングである。

【0014】

MACまたは他の暗号パラメータを生成する際に使用する場合は、これらの係数は「秘密50

」である。しかしチェックサムの生成に使用するときは、これらの係数は公開される。

【0015】

有利にも我々の発明的技術は、その特徴として、可逆と非可逆の両方の変形を有する。

【0016】

(詳細な説明)

以下の説明を考察した後には、チェックサムの計算を含む幅広い暗号技術のいずれにおいても、我々の本発明の教示が利用できることを、当業者ならばっきりと理解するであろう。このような技術とは、例えばメッセージ認証コード(MAC)を計算する技術やストリーム暗号を実装する技術である。

【0017】

10

読者が容易に理解できるように、我々はインターネットなどの、セキュアでない通信ネットワークを介して、トランザクションメッセージが通信されるクライアントサーバトランザクション処理環境で、採用できるような技術(かなり一般化されるが)における使用の面において我々の発明を論じ、特に、その技術において採用されるMACを計算する面において論じる。

【0018】

A.概観

図1は、我々の本発明を用いることによって、MACを生成する端末相互間の暗号プロセス5全体のブロック図を示す。

【0019】

20

図示されるように、到来した平文情報はいわゆる「メッセージ」に構成されている。Pとして示す、このような各メッセージ7をN個のブロック(P_1, P_2, \dots, P_N)として構成するが、各ブロックはnビット幅であり、ここでは例示的にnは32ビットである。このような各平文ブロックを、線10で表すように暗号化プロセス20に適用する。このプロセスは例示的に、メッセージ暗号化プロセス23および発明のMAC生成プロセス400を含む。プロセス400(図4および5に関連して後で詳細に述べる)は、平文メッセージPまたは適したその暗号操作が入力として与えられれば、我々の発明により、このメッセージに固有かつ通常64ビット長であるMACを生成する。メッセージ暗号化プロセス23は、平文メッセージを暗号文に暗号化し、2つの最上位ブロック(C_{N-1}, C_N)として例示するように、64ビットMACをそのメッセージに適切に挿入して、暗号文メッセージCを生み出す(以下、括弧内の連続した値を分離するカンマを、これらの値の連鎖を示す演算子として用いる)。この2つの最上位ブロックは、集合的にMAC42を形成する。プロセス23内で採用される具体的な暗号化プロセスに応じて、MAC42は、周知のDES(データ暗号化規格)暗号化や別の従来の擬似ランダム置換などを通して、それ自体で暗号化してもよく、そうしなくてもよい。暗号文メッセージは、連続するN個のnビット暗号文ブロックで形成される。

30

【0020】

得られた暗号文メッセージCは、次いで記憶されるか、所与のモダリティ、例えば破線45で表されインターネット接続に代表されるセキュアでない通信チャネルを介して、受信側の場所に転送される。ここで、受信済みバージョンの暗号文メッセージを

40

【0021】

【数1】

\sim
C

【0022】

として示すが(メッセージ40'としても符号付けする)、これを復号プロセス50によって復号して、回復された平文メッセージ70を生み出す。これは平文メッセージ

【0023】

【数2】

[^]P

【0024】

としても示すが、有効でありしたがってダウンストリーム使用に適するものであるためには、すべての面において元の平文メッセージPと同一でなければならない。復号プロセス50は、メッセージ復号プロセス60、MAC生成プロセス400、および識別コンパレータ90を含む。

【0025】

回復された平文メッセージが有効であるかどうか、例えば改変されていないかどうかを判定するために、メッセージ復号プロセス60は、回復された平文を作成するだけでなく、暗号文メッセージ

【0026】

【数3】

[~]C

【0027】

からMACを抽出する（かつ必要なら復号する）。得られる回復されたMACを、線67で表すように、コンパレータ90の入力の一方に加える。回復された平文もまた、線77で表すように、MAC生成プロセス400に加える。プロセス400は、回復された平文メッセージ

【0028】

【数4】

[^]P

【0029】

からMACを再計算し、線80で表すように、得られた再計算済みMACをコンパレータ90の入力の他方に加える。コンパレータ90の対応する入力にこのとき加えたこれらのMACが両方とも等しく一致する場合、コンパレータ90は、出力リード73上にこの時現れる、回復された平文メッセージ

【0030】

【数5】

[^]P

【0031】

が、後続の使用に有効であることを示す適切なID(identification)を、出力93上に生成する。そうではなく、回復したMACと再計算したMACが一致しない場合は、コンパレータ90は、出力73上にこのとき現れる、回復された平文メッセージ

【0032】

【数6】

[^]P

【0033】

が、無効であり無視すべきであることを示す適切なIDを、出力97上に生成する。MACの生成は別として、暗号化プロセス23およびメッセージ復号プロセス60で、それぞれ用いる暗号化技術および復号技術の具体的な性質は、本発明に無関係であり、このような様々な技術のいずれでもうまく用いることができる所以、これらの態様についてはこれ以上詳細に論じない。しかし我々の、1998年4月20日出願の「Cryptographic Technique That Provides Fast Encryption and Decryption and Assures Integrity of a Ciphertext Message」という名称の係属中の米国特許

10

20

30

40

50

出願、出願番号 09 / 062、836 と、1998年4月20日出願の「Method and Apparatus for Producing A Message Authentication Code」という名称の同時係属中の米国特許出願、出願整理番号 09 / 062、837（読者は参照されたい）の中で、このような暗号技術の一例を述べ、特許請求している。これらを両方とも参考により本明細書に組み込み、またこれらは本明細書と同一の譲受人に譲渡されている。

【0034】

B. 例示的な処理環境

以上のことと念頭に置いて、図2を考察されたい。図2には、本発明を利用するクライアントサーバ処理環境200の高レベルのブロック図が示してある。

10

【0035】

図示の通り、この環境は、サーバ210を実装するコンピュータ205を含み、サーバ210は例示的にウェブサーバとする。リモートに位置するいくつかの個別クライアントコンピュータを、それぞれ例示的にパーソナルコンピュータ（PC）とし、このようなクライアントのうちの1つだけ、すなわちクライアントコンピュータ100だけを具体的に示すが、これは、チャネル140や160などの適切な通信チャネルを使用して、セキュアでない通信ネットワークを介してコンピュータ205に接続されており、通信ネットワークはここでは例示的にインターネット150として示す。クライアントコンピュータ100に配置され、サーバから情報を得たいと思っているユーザ（具体的には図示せず）は、クライアントコンピュータ100にある対応するクライアントプログラム130を呼び出すことができる。クライアントプログラムは、クライアントコンピュータ100内に集合的にあってクライアントコンピュータ100によって実行される、いくつかのアプリケーションプログラム120のうちの1つを形成する。クライアントプログラムは、アプリケーションプログラム内にあるものとして具体的に示してあるが、クライアントプログラムはまた、ウェブブラウザやオペレーティングシステム（OS）、例えば図3に示すOS337などのコンポーネントとして実装してもよい。図2に示すサーバ210は、例えば、コマースサーバ、バンキングサーバ、電子メールサーバまたはファイルサーバを含めた様々なアプリケーション機能のいずれを実装していてもよい。電子商取引に関しては、ユーザは、クライアントコンピュータ100およびサーバ210を介して、商業取引を行いたいと思う場合があり、これは、金融機関におけるユーザの口座番号や、受取人に資金を振り替えるための支払い指示などの情報を、サーバに提供すること（線110で表す）、またはユーザの利用可能な口座残高またはクレジット残高などの情報をサーバから得ること（線135で表す）を含み、いずれの場合でもそれはそのユーザの秘密である。あるいは、サーバ210は、リポジトリに記憶された様々なファイルへのアクセス権をユーザに与えるファイルサーバとすることもでき、ユーザは任意のファイルをダウンロードすることができる。このようなファイルをダウンロードすると、そこでローカル利用するためにそれをクライアントコンピュータ100内にあるメモリ330（図3参照）内に記憶することができる。しかしこのようなファイルは、その所有者がユーザアクセスを制御したいと思うプロプライエタリ情報および/または機密の情報を含む場合がある。例えば、このようなファイルは、所与のプログラムに対する更新の自己インストール実行可能ファイルとすることができる、このプログラムに対して、その所有者例えばソフトウェア製造者は、不正な公衆アクセスを防止すること、すなわち、それに対して適切な支払いを送金していない個人によってその更新が使用されるのを防止することを望む。図2に示すように、サーバ210自体がまた、ユーザから発せられた（かつネットワーク（ここではインターネット）150を介してサーバに送信された）機密のまたはプロプライエタリ情報を、後続の処理のためにダウンストリーム機器（具体的には図示せず）に提供する（線215で表す）か、あるいは最終的に、ネットワークを介して、ユーザに送信するために、機密のまたはプロプライエタリ情報をダウンストリーム機器から受け取る（線218で表す）場合もある。

【0036】

20

30

40

50

例示的にインターネットとするネットワーク150は、第三者によって障害が引き起こされやすい。これに関して、従来通り暗号化された後でネットワークを介して搬送されているメッセージであって、例えばクライアントコンピュータ100に位置するユーザに関する進行中の金融取引のために、例えばクライアントコンピュータ100から発せられたメッセージを、第三者が傍受する可能性もある。第三者は、利用可能な処理能力または時間からみて、メッセージを暗号化するのに使用された従来型の暗号を破って、送信メッセージに内在する平文を回復するのに、十分な資源を有しない場合もあるが、それでもこの当事者は、その暗号文メッセージに関する十分な知識、具体的にはその構造上の構成と、そのメッセージをユーザの損害になるように首尾よく変更するのに必要な手段とを有する可能性がある。これに関して、この第三者は、1つまたは複数の事前定義済み暗号文ブロックで対応する元の暗号文ブロックを置き換え、次いで、得られた修正済み暗号文メッセージを、コンピュータ205に搬送されてそこで処理されるようにネットワーク上に返送することにより、暗号文メッセージを不正に改ざんする可能性がある。
10

【0037】

クライアントコンピュータ100とコンピュータ205との間で、ネットワーク150上を通過する機密のまたはプロプライエタリな性質の情報を、第三者アクセスから保護するために、クライアントプログラム130とサーバ210は両方とも、それぞれ、暗号化プロセス20および復号プロセス50を組み込むことによって、暗号通信を利用する。したがって、ネットワークで搬送されることになっておりクライアントプログラム130とサーバ210のいずれかのネットワークアプリケーションピア(peer)によって生成されたメッセージは、それぞれその中で暗号化プロセス20によって暗号化されて、MACが埋め込まれた対応する暗号文メッセージが生み出され、これらの暗号文メッセージは、順に、それぞれネットワーク150を介して、他方のネットワークアプリケーションピアに送信される。同様に、各ピアによってネットワークから受け取られた暗号文メッセージは、各ピアの中で復号プロセス50によって復号されて、適切な回復済み平文メッセージおよびその妥当性に関してIDが生み出される。暗号化プロシージャ20と復号プロシージャ50とは、相互の逆のプロシージャである。
20

【0038】

C. クライアントコンピュータ100

図3に、クライアントコンピュータ(PC)100のブロック図を示す。
30

【0039】

図示のように、クライアントコンピュータ100は、入力インタフェース(I/F)320、プロセッサ340、通信インタフェース350、メモリ330、および出力インタフェース360を備え、これらはすべて従来通りバス370によって相互接続される。メモリ330は一般に、データおよび命令を一時的に記憶するためのランダムアクセスメモリ(RAM)332と、ユーザコマンドにより、フロッピー(登録商標)ディスクケットで情報交換するためのディスクケットドライブ334と、通常は磁気性質であるハードディスクによって実装される不揮発性大容量記憶装置335とを例示的に含めた、異なるモダリティを含む。大容量記憶装置335はまた、適した光学記憶媒体から情報を読み取る(かつそれに情報を書き込む)ための、CD-ROMまたは他の光学媒体リーダ(具体的には図示せず)(またはライタ)も含むことができる。大容量記憶装置は、オペレーティングシステム(O/S)337およびアプリケーションプログラム120を記憶する。後者は例示的に、我々の発明的技術を組み込んだクライアントプログラム130(図2参照)を含む。図3に示すO/S337は、WINDOWS(登録商標)NTオペレーティングシステム('WINDOWS(登録商標)NT'はワシントン州RedmondにあるMicrosoft Corporationの登録商標)など、従来のオペレーティングシステムのいずれによても実装することができる。このことから、O/S337のコンポーネントはすべて関係がないので、そのいずれについても論じない。アプリケーションプログラム120のうちの1つであるクライアントプログラムがO/Sの制御下で実行される、と言えば十分であろう。
40
50

【0040】

有利なことに、我々のこの発明の技術は、暗号法による暗号化モジュールおよび復号モジュール内で用いられるように組み込まれたとき、有利に処理時間を節約し、それによりクライアントコンピュータ100とサーバ210(図2参照)の両方のスループットを向上させる。

【0041】

図3に示すように、例示的な2つの外部ソースからの到来情報が発生する可能性がある。すなわち、例えばネットワーク接続140を介してインターネットおよび/または他のネットワーク化された機能から、通信インターフェース350に供給されるか、あるいはバス310を介して、専用入力ソースから入力インターフェース320に供給される、ネットワーク供給情報である。専用入力は幅広い、様々なソース、例えば外部データベースから発することができる。さらに、入力情報は、その情報を含むディスクケットをディスクケットドライブ334に挿入することによって、ファイルまたはその中の具体的な内容の形で、提供することもでき、コンピュータ100は、ユーザの命令下で、ディスクケットからその情報にアクセスして読み取る。入力インターフェース320は、入力情報に対する異なる専用ソースそれぞれを、コンピュータシステム100に物理的に接続およびインターフェースするのに必要とされる、必要かつ対応した電気的接続を提供するのに、適した回路を備える。アプリケーションプログラム120は、オペレーティングシステムの制御下で、ネットワーク接続140またはバス310を介して、外部ソースとコマンドおよびデータを交換して、プログラム実行中に通常はユーザから要求される情報を送受信する。

【0042】

入力インターフェース320はまた、キーボードやマウスなどのユーザ入力装置395を、コンピュータシステム100に電気的に接続およびインターフェースする。従来のカラーモニタなどのディスプレイ380、および従来のレーザプリンタなどのプリンタ385は、それぞれリード363および367を介して、出力インターフェース360に接続される。出力インターフェースは、ディスプレイおよびプリンタをコンピュータシステムに電気的に接続およびインターフェースするのに、必要な回路を備える。理解できるように、我々のこの発明の暗号技術は、クライアントコンピュータ100が情報を入手し、記憶し、および/または通信するモダリティに関係なく、どんなタイプのデジタル情報でも動作することができる。

【0043】

さらに、コンピュータシステム100の具体的なハードウェアコンポーネントならびにメモリ335内に記憶されるソフトウェアのすべての態様は、本発明を実装するモジュールは別として、従来型かつ周知であるので、これ以上詳細には論じない。概して言えば、コンピュータ205は、クライアントコンピュータ100と非常に類似するアーキテクチャを有する。

【0044】

D. 従来の暗号技術におけるモジュロ算法によって生じる制限

従来の暗号技術は、 $m \bmod (M)$ の計算を必要とするチェックサムを、プリミティブとして頻繁に採用し、Mは例えば $2^{31} - 1$ やそれ以上などの、大きな素数である。

【0045】

残念なことに、 $m \bmod (M)$ 演算は、これより多くはならないとしても、少なくとも約10~15マシンサイクルが計算に必要である(法の値Mに基づく)。この関数は、従来の暗号化演算中と復号演算中の両方で繰り返し計算される。したがって、PCやワークステーションなど、大きな処理能力を有する機器上にこのような技術を実装した場合、 $m \bmod (M)$ 計算は、スループット全体をおそらく顕著に低下させるであろう。しかし、やや限られた処理能力しか有さない機器内では、この計算オーバーヘッドは耐えられない場合があり、したがって、この暗号技術の使用が非常に有益となる可能性のあるこれらの機器内で、この暗号技術を使用することが阻まれる。

【0046】

10

20

30

40

50

E. 我々の発明的技術およびその実施

当技術分野におけるこの欠陥を認識し、有利にも mod (M) 演算を必要としないチェックサム実施技術を開発した。

【0047】

我々の技術は、チェックサムを比較的単純な一連の基本的レジスタ演算として実施する。これらの演算は、 $\text{mod } 2^n$ 乗算、順序操作（ブロック中のビット順序付けを変更する演算、例えばバイトスワップやワードスワップなど）、および加算を含み、これらはすべて実施が非常に単純であり、実行するのにごくわずかな処理サイクルしか必要としない。プリミティブ中で用いる演算はまた、いくぶん効果的にパイプライン化することもできる。したがって、我々の発明に基づくプリミティブを使用すると、特にパイプライン化されている場合には、様々な暗号パラメータ、例えばメッセージ認証コード（MAC）を計算するため、およびストリーム暗号を実装するために必要な処理時間を、従来必要とされていた処理時間に打ち勝って、大きく短縮することができる。我々の発明的技術はまた、有利にも、ある暗号に組み込んで、何らかの平文・暗号文の攻撃に対して、それらの暗号のセキュリティを高めることもできる、と考えられる。10

【0048】

以下の数学定義 $F(x) =$ から始めるが、添字「S」、すなわち x^S における S は、適切なバイトスワップ演算またはワードスワップ演算のいずれかを示す。

【0049】

やや本題から外れるが、図 6 A および 6 B に、ワードスワップ演算およびバイトスワップ演算をそれぞれ示す。2つの16ビットワード（例えばワード 613 および 617。それぞれ「左」および「右」にあたる L および R の符号も付けてある）を有する n ビットのブロック 610（例示的に 32 ビット長）を仮定した場合、線 620 で表すワードスワップ演算により、場所が入れ替わったこれらのワード（すなわちワード 617 および 613 とそれぞれ同一のワード 633 および 637）を有する n ビットのブロック 630 が生み出される。このような演算は、矢印 625 で示すように単に個々のワードを交換するだけで、1つの処理サイクルで実施することができる。個別の 8 ビットバイト 652、654、656、658（やはりそれぞれバイト A、B、C、D として符号をつける）を有する n ビットのブロック 650（やはり例示的に 32 ビット長）を仮定した場合、線 660 で表すバイトスワップ演算により、順番に反転されたこの 4 つのバイト（すなわちバイト 658、656、654、652 とそれぞれ同一のバイト 672、674、676、678）を有する n ビットのブロック 670 が生み出される。このバイトスワップ演算は、矢印 665 で示すように個々のバイトを並列に交換することにより、1つの処理サイクルで実施することができる。2030

【0050】

これらの定義を念頭に置いた場合、非可逆バージョンのプリミティブ $F(x)$ は、我々の発明的な教示により、以下の式（1）～（5）を順番に計算することによってチェックサム、具体的には $f(x) = ax + b \text{ mod } (M)$ を実施する。

$$x^S \text{ wordswap}(x) \quad (1)$$

$$y = Ax + Bx^S \text{ mod } (2^n) \quad (2)$$

$$y^S \text{ wordswap}(y) \quad (3)$$

$$z = Cy^S + Dy \text{ mod } (2^n) \quad (4)$$

$$z + y^S E \text{ mod } (2^n) \quad (5)$$

上式で、係数 A、B、C、D、E は、それぞれ 2^n 以下のランダムな奇数の整数であり、
は n ビットのストリングである。

【0051】

見れば分かるように、これらの式は、基本的なレジスタ演算すなわち順序操作（例えばワードスワップおよびバイトスワップ、加算、 $\text{mod } (2^n)$ 乗算）を用いて実施される。したがって、これらの演算は比較的わずかな処理サイクルを用いて実施することができ、これは $\text{mod } (M)$ 演算を行うのに必要な 10 ~ 15 サイクルよりも確実にかなり少ない4050

。式(1)および(3)はワードスワップ演算を用いて示したが、代わりにバイトスワップ演算(または場合によっては、ビット順序付けを変更する他の操作)を用いることもできる。係数の値A、B、C、D、Eは、MACまたは他の様々な暗号タームを生成する際に使用する場合は、「秘密の」値すなわち非公開の値である。

【0052】

可逆バージョンのプリミティブF(x)は、やはり我々の発明的教示により、以下の式(6)~(15)を通してf(x)を実施する。

$$\begin{aligned} y &= A \times \text{mod}(2^n) & (6) \\ y^s &= \text{wordswap}(y) & (7) \\ z &= B y^s \text{mod}(2^n) & (8) \\ z^s &= \text{wordswap}(z) & (9) \\ v &= C z^s \text{mod}(2^n) & (10) \\ v^s &= \text{wordswap}(v) & (11) \\ w &= D v^s \text{mod}(2^n) & (12) \\ w^s &= \text{wordswap}(w) & (13) \\ t &= E w^s \text{mod}(2^n) & (14) \\ t + L y^s \text{mod}(2^n) & (15) \end{aligned}$$

上式で、係数A、B、C、D、Eは、それぞれ 2^n 以下のランダムな奇数の整数であり、Lは 2^n 以下のランダムな整数である。

【0053】

ここでもまた、MACまたは他の様々な暗号タームを生成するときは、係数の値A、B、C、D、E、Gはすべて「秘密の」値である。別法として、式(6)~(12)を使用して $F(x) = w$ でプリミティブを実施することもできる。さらに、別のタイプの順序操作である「反転」演算(ブロック中のすべてのビットが順番に完全に反転される)をバイトスワップまたはワードスワップの代わりに用いることもできる。例えば、我々の発明により、以下の式(16)~(19)を通して可逆形式のf(x)に対する、プリミティブF(x)を実施することもできる。

$$\begin{aligned} y &= H x \text{mod}(2^n) & (16) \\ z &= \text{reverse}(y) & (17) \\ s &= J z \text{mod}(2^n) & (18) \\ s + K \text{mod}(2^n) & (19) \end{aligned}$$

上式で、係数H、J、Kはそれぞれ 2^n 以下のランダムな整数である。

【0054】

MACまたは他の暗号タームを生成するのにこのプリミティブを使用する場合は、係数H、J、Kは「秘密の」値となる。反転演算はバイトスワップまたはワードスワップ演算と比較して相対的に遅いので、式(16)~(19)によって得られるプリミティブよりも、上記の式(6)~(12)または(6)~(15)によって得られるプリミティブを使用する方が好ましい。

【0055】

以上の記述に基づけば、 $f(x) = a x + b \text{mod}(M)$ に対して等価な暗号特徴を備え、 $\text{mod } 2^n$ 乗算、順序操作、および加算を本発明により利用するが $\text{mod}(M)$ 演算は利用せず、したがって前述の具体的なプリミティブの代わりとすることのできる、他の様々なプリミティブF(x)を、当業者なら容易に案出することは明らかである。

【0056】

先に論じたように、我々の発明的技術に基づく一般化されたプリミティブを使用して、MACを生成することができる。そうするためには、非可逆であり前述と同じ形($F(x)$)の、関数 $f(x)$ に対する一連のプリミティブ $F_1(x), F_2(x), \dots, F_p(x)$ が選択されるが、これらは対応する「秘密の」係数の値が異なる。すなわち、 $F_1(x)$ が「秘密の」係数A、B、C、D、Eを有する場合は、 $F_2(x)$ は「秘密の」係数

10

20

30

40

50

a、b、c、d、eを有する等である。その後、nビットのストリングの入力シーケンス $X = x_1, x_2, \dots, x_N$ が与えられた場合、これらのp個のプリミティブ（ただし $p < n$ ）のうちの連続したプリミティブを、対応する連続した入力値 x_i に使用して、対応する出力値（中間結果） $Y = y_1, y_2, \dots, y_N$ が以下の式（20）～（25）に従って計算される。

$$y_1 = F_1(x_1) \quad (20)$$

$$y_2 = F_2(x_2 + y_1) \quad (21)$$

$$y_3 = F_3(x_3 + y_2) \quad (22)$$

$$y_p = F_p(x_p + y_{p-1}) \quad (23)$$

.

.

.

$$y_{p+1} = F_1(y_p + x_{p+1}) \quad (24)$$

$$y_{p+2} = F_2(y_{p+1} + x_{p+2}) \quad (25)$$

.

.

.

【0057】

この中間結果の関数として、以下の式（26）に従って、MACを形成することができる。

.

【0058】**【数7】**

$$MAC = (y_N, \sum_{i=1}^N y_i) \quad (26)$$

【0059】

追加のセキュリティのために、以下の式（27）によって示すように、合計の中の各 y_i 項に対して秘密またはランダムの置換 (γ_i) を導入することにより、式（25）を修正することができる。

【0060】**【数8】**

$$MAC = (y_N, \sum_{i=1}^N \gamma_i y_i) \quad (26)$$

【0061】

上式で、 γ_i は、kを含めた $\pm k$ の範囲内すなわち $\gamma_i \in \{k, k-1, k-2, \dots, 0, -1, -2, \dots, -k\}$ で、ランダムにまたは「秘密の」事前定義値として選択され、kは事前定義済みの整数である。簡単にするために、各 γ_i は値 +1 または -1 に設定してもよく、そのようなすべての γ_i のうちでランダムな、擬似ランダムな、または「秘密の」事前定義済みの変動を伴う。

【0062】

式（20）～（25）は同じp個のプリミティブを繰り返した連続を利用しているが、代わりに、このような連続で異なるものを使用してもよい。関数の各連続は別々の出力ハッシュ値 y を生成し、次いでこれを共に連結させてMAC形成することができ、あるいは式（26）を用いて各プリミティブの個別の出力 y を合計してMAC値を生み出すことができる。さらに、例えば式（20）～（23）によって示すように、ある連続を前向き連鎖で実行することもできる。例えば式（24）および（25）によって示すものなど、同じ連続の次の実行を、または異なる連続の次の実行を「逆方向」連鎖で実行することもできる。逆方向連鎖を使用する場合、関連する入力値は、前向き連鎖で使用した入力値に対して、逆の順番で、その連続の中にある個々のプリミティブに加えることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 3 】

我々の発明的技術を使用してチェックサムを計算する場合、この計算は、M A Cの計算に用いられる計算と同一とは言わないまでも非常に類似するが、すべての係数の値、ならびに、使用するならば、すべての_iの値は、公開される。

【 0 0 6 4 】

以上を念頭に置きながら、次に、暗号化プロセス20によって使用される、かつ、我々の発明的技術を実装したプリミティブに従って、M A Cを生成するのに必要なソフトウェアの説明に移る。

【 0 0 6 5 】

図4に、図1に示したプロセス5でM A Cの生成に用いるM A C生成プロセス400の高10
レベルのフローチャートを示す。このルーチンは、プリミティブF(×)およびG(×)
が完全に選択されていると仮定して、先に論じた式(20)～(25)を実施する。

【 0 0 6 6 】

具体的には、暗号化プロセス20と復号プロセス50のいずれかの実行中にルーチン410に入ると、図4に示すようにまずブロック410に進む。このブロックは、ポインタ(i)を1に、かつ合計変数(y_s)を0に初期化する。その後、ブロック420、430、440、および450で形成されるループに入って、入力された入力平文ブロック(P_i)ごとに連続する出力値y_iを計算し、これらの出力値を合計変数y_sに累積する。

【 0 0 6 7 】

具体的には、このループに入るとまずブロック420に進んで、F(P₁)に等しい出力20
値y₁を計算する。これを行った後で、合計計算プロシージャ430に進み、そこでブロ
ック435を介して単純に出力値y₁を合計変数y_sに加算する。これを行った後で、判断
ブロック440に進んで、入力平文メッセージPのN個のブロックをすべて処理したかど
うか、すなわちポインタiの現在の値がこのときNに等しいかどうかを判定する。このよ
うなブロックが残っている場合、すなわちiの現在の値がN未満の場合は、判断ブロック
440はNOパス443を介してブロック450に実行をルーティングする。この後者の
ブロックは、ポインタiの値を1つインクリメントし、次いでフィードバックパス455
を介してブロック420に実行が戻されて、次の連続する出力値が計算され、以下同様で
ある。この時点では、ブロック420によって実施される計算は、ブロック420を介す
る所与の反復について、iの値がその場合に偶数か奇数かによって決まる。したがって、
連続するiに対してプリミティブF(×)とG(×)が交互になる。

【 0 0 6 8 】

すべての出力値を計算して合計した後で、判断ブロック440はYESパス447を介し
てブロック460に実行をルーティングする。この後者のブロックは、値y_Nを合計変数
の現在の値と連結させて、得られたM A Cとしての64ビット値を出力として供給する
ことにより、単純にM A Cを形成する。これを行った後で、ルーチン400を終了する。

【 0 0 6 9 】

図5に、M A C生成プロセス400の一部をなす合計計算プロシージャ430の代わりに
用いることのできる代替の合計計算プロシージャ500の、高レベルのフローチャートを
示す。プロシージャ500は、上記の式(26)を実施する。

【 0 0 7 0 】

具体的には、プロシージャ500に入るとまずブロック510に進み、ここで_iの値を
適切に設定する。前述のようにこの値は、±k(ただし通常は±1の値を使用する)の範
囲内でランダム、擬似ランダム、または事前定義済みとすることができる。この値を設定
した後で、ブロック520に進み、ここで現在の出力値y_iに、対応する_iの値を掛け、
得られた値を合計変数y_sに加算する。これを行った後で、プロシージャ500を終了す
る。

【 0 0 7 1 】

M A C(またはチェックサム)を64ビット長すなわち2つの32ビットブロックとして
述べたが、この代わりに、単一の32ビットブロックや64ビットよりも長いもの(ただ

10

20

30

40

50

し整数ブロックのサイズのもの)など、他のビット(およびブロック)サイズのMAC(またはチェックサム)を使用することもできることを、明らかに当業者なら理解するだろう。MACを生成するためと、必要な場合に、それを暗号化および復号するために、増加した処理時間がかかることが見込まれるもの、MACが大きいほど、保証される限度までの、より高いレベルのセキュリティがもたらされる。

【0072】

本発明の教示を組み込んだ詳細な実施形態について、いくつかの変形と共に本明細書に詳細に示し、説明したが、これらの教示をやはり利用した本発明の他の多くの実施形態および適用例を、当業者なら容易に案出することができる。

【図面の簡単な説明】

10

本発明の教示は、添付の図面とともに詳細な説明を考察することによって容易に理解することができる。

【図1】 本発明の教示を利用して、例示的にメッセージ認証コード(MAC)を生成する、端末相互間の暗号プロセス5全体のブロック図である。

【図2】 例示的に本発明を利用する、典型的なインターネットベースのクライアントサーバ処理環境の、高レベルのブロック図である。

【図3】 図2に示したクライアントコンピュータ100のブロック図である。

【図4】 我々の本発明の教示によってMACを生成するために、図1に示したプロセス5で用いられる、MAC生成プロセス400の高レベルのフローチャートである。

【図5】 図4に示したMAC生成プロセス400の一部をなす、合計計算プロシージャ430の代わりに用いることのできる、代替の合計計算プロシージャ500の、高レベルのフローチャートである。

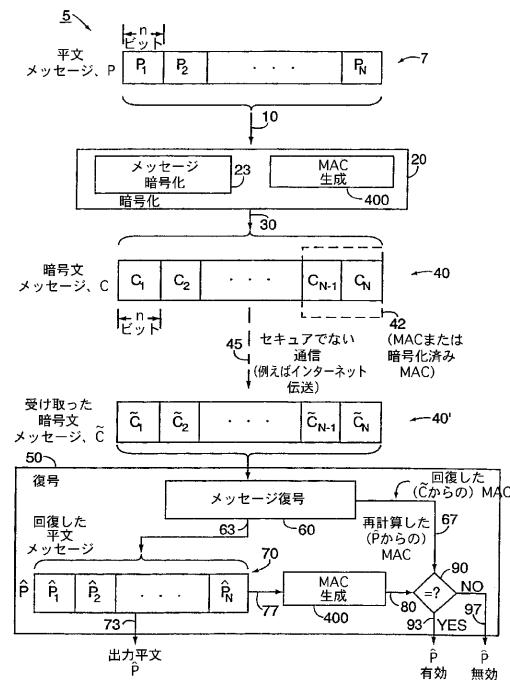
20

【図6A】 我々の本発明によって採用できる典型的なワードスワップ演算を示す図である。

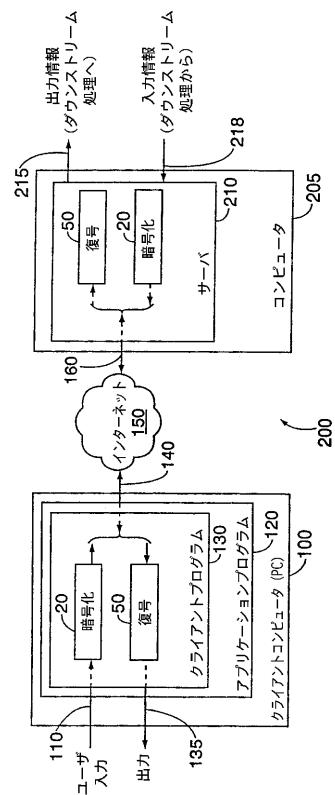
【図6B】 我々の本発明によって採用できる典型的なバイトスワップ演算を示す図である。

理解を容易にするために、各図に共通の同一要素を指すためには、可能な限り、同一の参考番号を使用している。

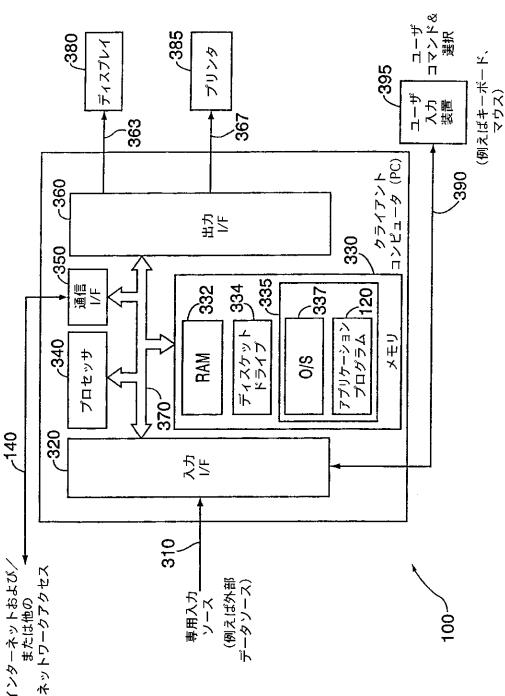
【図1】



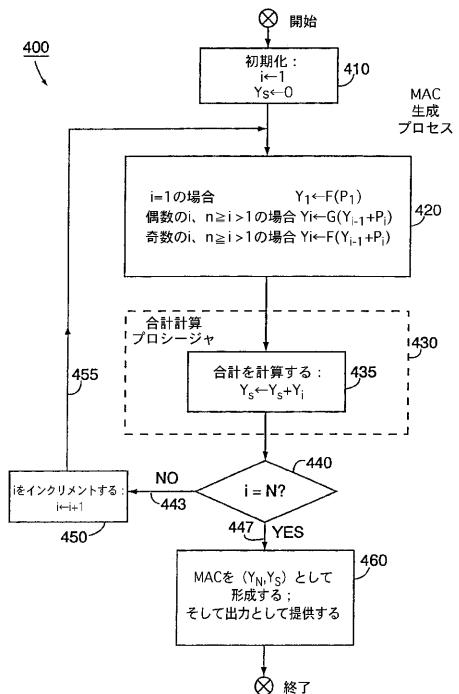
【図2】



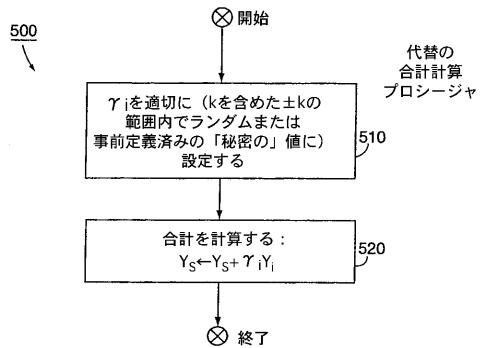
【図3】



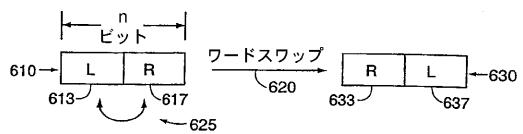
【図4】



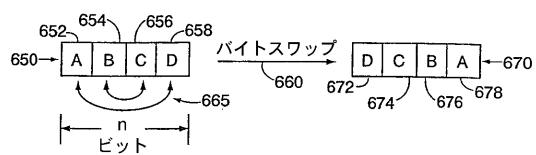
【図5】



【図6 A】



【図6 B】



フロントページの続き

(72)発明者 マリウス エイチ . ジャクボウスキ-
アメリカ合衆国 98007 ワシントン州 ベルビュー 154 アベニュー ノースイースト
1840 アパートメント シー - 222

審査官 石田 信行

(56)参考文献 特開2000-122538(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G09C 1/00